

◎生活福祉学科の3つの方針（平成29年4月募集停止）

《学位授与方針》（ディプロマポリシー）

生活福祉学科では、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修め、以下の能力を備えた学生に卒業を認定し、短期大学士（介護福祉学）の学位を授与します。

- ① 相手の立場に立って考えることができる。
- ② 利用者と信頼関係を結ぶためのコミュニケーション技法を身につける。
- ③ 常に利用者本位の視点をもつことができる。
- ④ 介護に関する法律・制度、施策の基礎的内容について理解できる。
- ⑤ 介護の専門職として人権擁護の必要性を理解できる。
- ⑥ 対人援助における職業倫理の重要性を理解し身につける。
- ⑦ 基礎的な介護の知識・技術を習得し、形態別に応用することができる。
- ⑧ 介護実践の根拠を説明することができる。
- ⑨ 利用者の活動能力、隠れた能力を引き出し、生活支援に活用・発揮させることができる。
- ⑩ 他の職種の仕事や役割を理解し、同僚・多職種協働によるチームアプローチの必要性を理解し、チームに参画する能力を身につける。
- ⑪ 利用者の生活している状態を的確に把握し、その人らしい生活の支援ができるためのアセスメント、介護計画を作成することができる。
- ⑫ 記録・報告の意義を理解し、記述や報告の方法を身につける。

《教育課程の方針》（カリキュラムポリシー）

生活福祉学科では、「人間と社会」、「介護」および「こころとからだのしくみ」の3領域における科目の連携を重視して、以下のカリキュラムを編成しています。

- ① 「人間と社会」では、総合的な判断力、豊かな人間性を身につけるため、尊厳の保持や個別ケア、高いコミュニケーション技術を身につけ、介護保険法、障害者自立支援法等、社会保障制度の仕組みや利用者の権利擁護の理解を深める。
- ② 「介護」では、その人らしい生活を支えるため、自立支援の視点を重視し、介護予防から看取りまで介護福祉士に必要な専門的知識・技術を学ぶ。また、多様な介護ニーズに対応するため、利用者を取り巻く人への精神的支援やコミュニケーション技術も学習する。
- ③ 「こころとからだのしくみ」では、医学、看護、リハビリテーション、心理等の知識や技術の他、認知症や知的・精神・障害等のニーズに対応できるよう、心理的・社会的ケアの方法を学び、他職種協働のチームアプローチができるよう理解を深める。
- ④ 「医療的ケア」では、医療的ケアのねらい・教育内容等を理解させるとともに、喀痰吸引等を安全・適切に行うことができる技能を学習する。